

令和4年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

1 開催日時 令和4年7月8日(金) 10:53~11:00

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市油川市民センター

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 舘山 公 (企画部次長)
副委員長 工藤 拓実 (総務部次長)
委員 松本 大吾 (青森大学准教授)
委員 西村 晴夫 (東北税理士会青森支部税理士)
委員 木村 久美子 (市民部次長)
委員 加福 拓志 (福祉部次長)
委員 小笠原 聡 (浪岡振興部次長)

(2) 施設所管課 (中央市民センター)

館長 奥崎 和彦
主幹 工藤 伸彰
主幹 肥後 奈穂子
主査 村上 和明

(3) 制度所管課 (財政課)

副参事 阿部 有一郎
主幹 宮崎 恭次
主査 櫻田 博光
主事 小山内 崇起

5 案件 「指定管理者制募集要項等」に係る審査

6 審査結果

地元住民団体が担い手となることで市民センター事業の企画や施設運営に地域住民の声を生かしやすい、また、地域の特性を生かした事業展開が可能となること、地域のコミュニティの場としての活用が図られていることから、元気町あぶらかわ市民センター運営協議会(青森市油川市民センター)を例外として公募によらずに指定管理者候補者として選定を行うこととする。

応募要項（案）への指摘事項を修正後、選定を行うことについては、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑内容

委員：情報コーナーの業務は、指定管理者ではなく、市職員が行っているのか。

施設所管課：お見込みのとおりである。

委員：応募要項に記載されている面積に、元気町あぶらかわ物産館「とまとりあ」分は含まれているのか。また、管理は、指定管理者が行っているのか。

施設所管課：「とまとりあ」の面積は、応募要項に記載されている面積に含まれており、元気町あぶらかわ商店会に対し行政財産の目的外使用を許可している。

委員：人件費の基準額を増額した理由を示せ。

施設所管課：理由の1つ目は、人件費単価が増えたことである。2つ目は、今回の基準額に通勤手当を見込んだことである。